

平成30年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成31年3月28日(木) 15:00～16:40
場 所 パレスホテル大宮「チェリールーム西」
出席者 山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、
小川委員、奥野委員、佐々木委員
欠席者 内海委員、小安委員、利根委員、平本委員
陪席者 齋藤監事、小川監事、井口副学長、堀田副学長、川又副学長、
井口人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、薄井教育学部長、
坂井理工学研究科長、黒川工学部長

山口学長から、内海委員、小安委員、利根委員及び平本委員が本会議を欠席する旨、報告があった。

平成30年度第3回議事要録の確認について

平成30年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

各事項における意見等は次のとおり(学外委員、学内委員等)

経営協議会委員からの意見への対応状況について

新井財務課長から、資料2に基づき、経営協議会委員からの意見への対応状況について説明があった。

審議事項

1 平成31年度学内予算について

平林理事から、資料3に基づき、平成31年度学内予算について説明があり、審議の結果、承認された。

成果を中心とする実績状況の評価に基づく再配分において、教員養成系の学部については、教員数も多く、外部資金の獲得も難しいため、厳しい状況にあると思うが、本学においては、教員養成系の修士課程及び専門職学位課程の一体的・統合的な改革を検討する中で、何か新規事項を積極的に打ち出して、他大学の範となるような取組をしてもらいたい。本学は、これまで新しいことに積極的にチャレンジし、その成果を挙げてきたことで、国の評価もそれなりに高いと思われるため、多くの大学が教員養成系について模索している中で、新たな方向性を打ち出してもらいたい。その際、専門職学位課程で実践的な教育を行う前提として、やはり教科の専門性が必要であり、そこを高めていくことが重要であるため、今までの実践的な教育に、いかに教科

の専門性を取り込みながら強化していくかという観点から、他大学との連携も含めて、工夫してもらいたい。

2 学内予算によるプロジェクト事業について

平林理事から、資料4に基づき、平成30年度学内予算によるプロジェクト事業について説明があり、審議の結果、承認された。

大学の場合、周年事業は10年刻みが多いのか。区切ったときに時代性が出るような頻度で開催するのが良いと思うが、実態はどうなっているのか。

埼玉大学では50周年のときに50周年史を作成するなど大々的に行って、次の60周年には、50周年と比較して若干規模を縮小して行った。今回の70周年では、50周年史の追録版として20年分を作成しているところである。また、オフィシャルパートナーの方々からいただいた協賛金を基に、様々なイベントを行ったり、本学の教員全員の研究内容を紹介する冊子を作成したりしている。周年事業の開催頻度については、大学によって異なっており、特に決まった考え方はない。

10年ぐらいの刻みで行った方が発信力を高められるし、10年を振り返り、また、先の10年を考えるという意味でも10年毎が良いと思う。

周年事業は、大学に対する極めて強い社会的要請に対して、大学がどのように応えているか、それを大きくアピールする機会になるのではないかと。また、国立の大学についても、自己収入をどのように確保するかが大きな課題となっているため、お金を集めるきっかけとすることもできる。さらに、大学のこれからの展開を考えたときに、これを機に新たな事業、新たな事柄に取り組む際の一つのアピール材料になるのではないかと。また、教員の自主性・自立性を尊重しながらも、やはり組織として一定の目的の実現のために意識を共有し、構成員が役割を分担して協働していくことが今後ますます必要になってくる。組織内で目的に向かって結束・協力し、周年事業を作り上げていくことで、結束力・協力体制を強化できるという点でも周年事業は大きな意味合いを持つため、チャンスがあれば積極的に取り組むべきではないかと思う。

研究者紹介の冊子については、ホームページからも閲覧でき、随時更新できるように考えているところである。今回は、70周年の記念事業として、冊子にして配布する予定である。

周年事業という機会に、地域と共に歩む大学として、埼玉大学の存在感を埼玉県内に示す取組になれば良いと思う。

3 平成31事業年度長期借入金償還計画について

平林理事から、資料5に基づき、平成31事業年度長期借入金償還計画について説明があり、審議の結果、承認された。

4 平成31(2019)年度計画について

川又副学長から、資料6に基づき、平成31(2019)年度計画について説明があり、審議の結果、承認された。

学士課程教育の見直しについては、現代的なニーズとして様々な場面で言われているSDGsやSociety 5.0などのキーワードを念頭に置いた選択的な教育を考えていくため、その具体化を進めようと動いているところである。2019年度前半で詳細を決め、2020年4月から新しい教育カリキュラムを実行できればと思っている。

工学部の「イノベーション人材育成プログラム」は、工学部の7学科体制を5学科体制にまとめ、定員を490名に増やした昨年4月の改組の際に新たに導入した文理融合的なプログラムで、工学系の専門を磨きつつ、工学的な成果を社会還元していくことを念頭に置いたプログラムである。また、2022年度を目処に理工学研究科を改組するとの記載があるが、これも昨年4月の工学部の改組と連携しており、学部・大学院が連結した改組をすることで6年一貫教育プログラム、専門力と実践力を兼ね備えた工学系人材育成プログラムを作ろうとしているところである。

そのため、今年度は科学技術の社会実装教育エコシステム拠点形成のためのフィージビリティスタディを実施し、工学をメジャー、経済経営をマイナーとするような6年一貫プログラムの構築を行うとともに、工学系人材のための情報科学技術教育や数理データサイエンスに関わる教育プログラムを作った。今回はフィージビリティスタディという段階だったが、来年度以降、準備が整い次第、実現できるよう進めていきたい。

戦略的研究部門においても、文理融合を重視しており、例えば、経済発展だけではなく、環境保護、廃棄物処理等と合わせ、生活する上で持続可能なものにするために、経済系と工学系による東アジアSD研究という領域を作ろうとしている。もう一つは防災関係として、これまでは施設づくりが主であったが、例えば避難のシステムを整える際に、人文社会系の知見が必要となり、一体としてやりたいという声が出てきている。また、芸術系においても、今までは人文社会系で研究していたが、技術的な支えとして理工系も関与させるというプロジェクトもある。

現在、文部科学省が考えている新しい年俸制について、基本的には教員全員がその年俸制に移行するという方向に動いている。今までの年俸制は、退職金を含めた年俸制で、本学でも既に取り入れている教員もいるが、新しい年俸制は、退職金を別途支払う年俸制で、評価を適切に行い、メリハリを付けてインセンティブを高めるという趣旨で導入されるものである。そのガイドラインが2月に出されたため、積極的に検討していかなければならない。

また、教育学研究科の修士課程及び専門職学位課程の改革については、2020年4月に向けて検討しているところであるが、しっかり議論をした上で動かしていきたい。

教育分野において、学生への教え方を工夫していく中で PBL 型授業にも取り組まれていると思うが、より効果的な授業形態に変えていくための研修や教員同士の情報共有を図るような取組はあるのか。

基本的には各学部で FD 活動を行い、そこで講義方法のノウハウを共有している。また、同様の活動を全学的にも行っている。例えば、工学部では学生の授業評価アンケートに基づき、少人数、大人数、演習・実験などの分野毎に学生の評価が高かった先生を表彰するベストレクチャー賞というものがある。その受賞者が他の教員に対し、どんな授業展開をしているのかワンポイントアドバイスを行う FD 研究会も行っている。また、教育機構では、外部との人的ネットワークを活かし、全学的な FD 研究会において PBL 型授業の経験を持った人を講師とし、PBL 型授業の紹介をってもらう取組も行っている。さらに、これまで産学官連携協議会により研究分野での連携を行ってきたが、教育分野でも参画してもらい、実践的な授業を行う中で PBL 型授業を取り入れて、実践的な立場の方に主導してもらう授業も行っている。

PBL 型授業について、様々な取組を行ってはいるが、教員への定着が若干弱い。また、PBL 型授業の延長として、インターンシップが位置付けられており、正課授業として置いてはいるが、量的にはまだまだ不十分である。企業に任せきりではなく、教員がどう関与していくか、また、PBL 型授業の流れの中でインターンシップをどのように位置付けるか、来年度整理していきたい。

教育分野においての文理融合はどのようになっているのか。教養教育あるいはその延長線上にある教育として、テーマ設定による多角的なアプローチや総合的な判断が必要になってくると思うが、そのような取組は行っているのか。また、今後行う予定があるのか。

キーワード特化という意味での文理融合教育は、まだそれほど充実していないが、日本及び海外を学修環境とするグローバルユースプログラムという国際開発に係るプログラムがあり、元々は経済学部が中心となったプログラムであるが、工学部などの他学部の科目も用意されている。今後は、このようなプログラムをテーマ毎に検討していく必要があると考えている。また、先ほど SDGs というキーワードがあったが、これからは目標を設定して、その目標に関わるような人材を理系からも文系からも出していかなければならない。そのためにも、まずは基本的な目標を学生に教えた上で、研究段階に近くなったり、大学院に入ったりしたところでテーマ毎に文理融合的な研究を行う。研究室単位では既に行っている部分もあるが、組織的にどう対応していくか、また、大学としてそれをどのように社会に発信していくかということを考えていかなければならない。

学部を問わず、一緒になって同じテーマを考えるという意味では、全学横断型のテーマ型授業は今のところないが、先ほどのグローバルユースプログラムについては、全学部から参加している。また、教養学部では、異文化理解として全学部に開放している科目もある。これらを新しい学士課程教育に入れ込めるのかどうかというのが

議論の一つになり、具体的な設計の時に考えるべき問題だと思う。

内部質保証のためには、一定の評価を行い、それをとりまとめる組織が必要となるだろう。そこで集約した結果を基に、最終的には学長等から、各学部・研究科等に一定の改善を求めることになるだろうが、内部質保証のシステムとして、改善の示唆を受けて、どのように対処し、活用されているのかというところまで対応する必要があると思うが、そこはどのようになっているか伺いたい。

内部質保証について、学部毎にはある程度 PDCA を回すことができていると思うが、全学的にはもう少し考えなくてはいけない。カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等で明確にしているため、言葉だけでなく、いかに PDCA を回すかは、学士課程教育の見直しに伴って同時に考えれば良いと考えている。

委員の説明により、年度計画の基本的な考え方の中に SDGs への取組があるというのはわかったが、できれば文章表現としても SDGs への取組を取り入れた方が良いと思う。

国立大学の中でも、SDGs を前面に出してアクティブに取り組んでいる大学もある。そのような大学と比べると、埼玉大学はまだまだ不十分であるが、気運が高まっていく中で、産官学をあげて共通のテーマを設定し、一緒に取り組み、成果を見える化できる可能性もある。ご指摘の点を踏まえて、充実させていきたい。

その他

1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料 7 に基づき、創立 70 周年を迎えた埼玉大学のこれまでの変遷、地域活性化拠点としての取組、地域における埼玉大学のこれからを見据えた課題等について説明があった。

2 2019 年度の開催日程について

福島総務課長から、資料 8 に基づき、2019 年度の経営協議会開催日程について説明があった。

3 次回日程（2019 年 6 月 27 日（木））

山口学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上